

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定の辞退がありました。

平成二十八年十月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類	辞退年月日
独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院	大和郡山市朝日町一番六 二号	心臓脈管外科に関する医療	平成二十八年七月三十一日

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
アイセイ薬局香芝店	香芝市畑三一九二六〇一	平成二十八年九月三十日